



株式会社石川建築社

SDGs宣言

宣言日 2026年8月26日

宣言者 代表取締役 石川 敬三

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・長時間労働の抑制に関する社内規程の整備
- ・健康増進を目的としたイベント開催等、社員の健康維持に関する取り組みの充実



公正な事業慣行

コンプライアンス遵守や個人情報保護・管理を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・個人情報保護に関する社内規程の整備
- ・コンプライアンス体制の整備
- ・情報漏洩リスクに対する対策の強化



サービス

サービスの品質・安全性の向上に取り組み、顧客満足を追求します。

＜具体的な取り組み＞

- ・作業工程での安全確保体制・手順の整備
- ・自社サービスに関わるリスクの洗い出し
- ・不具合発生時の対応体制・手順の整備



社会貢献・地域貢献

地域密着企業として、地元人材への雇用機会の提供や地元企業との協力等により持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地元人材への雇用機会の提供
- ・地元企業との積極的な協力
- ・地域産資材・材料等の使用率向上



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

